

令和 6 年度立川市特別会計介護保険事業補正予算（第 2 号）

上記の議案を提出する。

令和 6 年 12 月 16 日

提出者 立川市長 酒 井 大 史

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。



# 令和6年度立川市特別会計 介護保険事業補正予算(第2号)

令和6年度立川市の特別会計介護保険事業の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170,650千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,499,860千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3.国 庫 支 出 金		3,255,214	2,897	3,258,111
	2.国 庫 補 助 金	709,546	2,897	712,443
5.都 支 出 金		2,146,673	10,520	2,157,193
	1.都 負 担 金	2,075,075	9,550	2,084,625
	2.都 補 助 金	71,598	970	72,568
7.繰 入 金		2,688,262	88,496	2,776,758
	1.一 般 会 計 繰 入 金	2,478,055	3,963	2,482,018
	2.基 金 繰 入 金	210,207	84,533	294,740
8.繰 越 金		5,707	67,369	73,076
	1.繰 越 金	5,707	67,369	73,076
9.諸 収 入		1,045	1,368	2,413
	2.預 金 利 子	18	1,368	1,386
歳 入 合 計		15,329,210	170,650	15,499,860

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1.総 務 費		459,603	5,318	464,921
	1.総 務 管 理 費	277,451	5,146	282,597
	4.趣 旨 普 及 費	3,328	172	3,500
4.地 域 支 援 事 業 費		536,060	5,040	541,100
	3.包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	49,854	5,040	54,894
7.諸 支 出 金		49,946	160,290	210,236
	1.償 還 金 及 び 還 付 金	49,946	160,290	210,236
8.繰 出 金		59,765	2	59,767
	1.繰 出 金	59,765	2	59,767
歳 出 合 計		15,329,210	170,650	15,499,860



令和6年度立川市特別会計

介護保険事業補正予算事項別明細書(第2号)

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料	1		1
3. 国庫支出金	3,255,214	2,897	3,258,111
4. 支払基金交付金	4,008,998		4,008,998
5. 都支出金	2,146,673	10,520	2,157,193
6. 財産収入	534		534
7. 繰入金	2,688,262	88,496	2,776,758
8. 繰越金	5,707	67,369	73,076
9. 諸収入	1,045	1,368	2,413
歳入合計	15,329,210	170,650	15,499,860

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	459,603	5,318	464,921	957			4,361
2. 保険給付費	14,218,300		14,218,300				
3. 財政安定化基金拠出金	1		1				
4. 地域支援事業費	536,060	5,040	541,100	2,910			2,130
5. 基金積立金	534		534				
6. 公債費	1		1				
7. 諸支出金	49,946	160,290	210,236				160,290
8. 繰出金	59,765	2	59,767				2
9. 予備費	5,000		5,000				
歳出合計	15,329,210	170,650	15,499,860	3,867			166,783

2. 歳入

款(3)国庫支出金

項(2)国庫補助金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
3国庫支出金	3,255,214	2,897	3,258,111		
2国庫補助金	709,546	2,897	712,443		
3地域支援事業 交 付 金 (介護予防・ 日常生活支援 総合事業以外の 地域支援事業)	19,133	1,940	21,073	1現年度分	1,940
6介護保険事業費 補 助 金	0	957	957	1介護保険事業費 補 助 金	957
5都 支 出 金	2,146,673	10,520	2,157,193		
1都 負 担 金	2,075,075	9,550	2,084,625		
1介護給付費負担金	2,075,075	9,550	2,084,625	2過年度分	9,550
2都 補 助 金	71,598	970	72,568		
2地域支援事業 交 付 金 (介護予防・ 日常生活支援 総合事業以外の 地域支援事業)	9,566	970	10,536	1現年度分	970
7繰 入 金	2,688,262	88,496	2,776,758		
1一般会計繰入金	2,478,055	3,963	2,482,018		
3地域支援事業 繰 入 金 (介護予防・ 日常生活支援 総合事業以外の 地域支援事業)	9,566	970	10,536	1現年度分	970

説 明
任意事業
保険給付費過年度精算負担金
任意事業
任意事業

特別会計介護保険事業



3. 歳出

款(1)総務費

項(1)総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
1 総 務 費	459,603	5,318	464,921	特定財源 957 一般財源 4,361		
1 総務管理費	277,451	5,146	282,597	特定財源 957 一般財源 4,189		
1 一般管理費	277,306	5,146	282,452	国庫支出金 957 一般財源 4,189	1 報 酬 4,800 12 委 託 料 346	
4 趣旨普及費	3,328	172	3,500	一般財源 172		
1 趣旨普及費	3,328	172	3,500	一般財源 172	11 役 務 費 172	
4 地域支援事業費	536,060	5,040	541,100	特定財源 2,910 一般財源 2,130		
3 包括的支援事業・任意事業費	49,854	5,040	54,894	特定財源 2,910 一般財源 2,130		
1 任意事業費	10,036	5,040	15,076	国庫支出金 1,940 都支出金 970 一般財源 2,130	19 扶 助 費 5,040	
7 諸 支 出 金	49,946	160,290	210,236	一般財源 160,290		
1 償還金及び還付金	49,946	160,290	210,236	一般財源 160,290		
1 償 還 金	49,946	160,290	210,236	一般財源 160,290	22 償還金利子及び割引料 160,290	
8 繰 出 金	59,765	2	59,767	一般財源 2		

説	明	
<b>1 人事管理 【人事課】</b>		<b>4,800</b>
( 特定財源 0 一般財源 4,800)		
1 月給制会計年度任用職員報酬		4,800
<b>2 一般事務 【介護保険課】</b>		<b>346</b>
( 特定財源 957 一般財源 △611)		
12 住民情報システム改修委託料		346
<b>1 介護給付費通知事務 【介護保険課】</b>		<b>172</b>
( 特定財源 0 一般財源 172)		
11 郵便料		172
<b>1 任意事業 【高齢福祉課】</b>		<b>5,040</b>
( 特定財源 2,910 一般財源 2,130)		
19 成年後見費助成		5,040
<b>2 国都支出金等精算返還金 【介護保険課・高齢福祉課】</b>		<b>160,290</b>
( 特定財源 0 一般財源 160,290)		
22 地域支援事業精算返還金		68,598
介護給付費精算返還金		91,692

特別会計介護保険事業

款(8)繰出金  
項(1)繰出金

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
8 1 繰 出 金	59,765	2	59,767	一般財源	2	
1 繰 出 金	59,765	2	59,767	一般財源	2	27 繰 出 金 2
歳 出 合 計	15,329,210	170,650	15,499,860			

説	明
1 一般会計へ繰出 【財政課】	2
( 特定財源 0 一般財源 2)	
27 一般会計へ繰出	2

特別会計介護保険事業

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 一 般 職

#### (1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	一般職員	会計年度任用職員	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	22	16	48,362	91,581	90,451	230,394	42,276	272,670	
補正前	22	14	43,562	91,581	90,451	225,594	42,276	267,870	
比 較	0	2	4,800	0	0	4,800	0	4,800	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補正後		2,136	11,362	15,144	960	28,727	27,389	3,317
補正前		2,136	11,362	15,144	960	28,727	27,389	3,317	1,416
比 較		0	0	0	0	0	0	0	0

※会計年度任用職員数は月給制職員のみ記載

#### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当		制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分			

#### (3) 給料及び職員手当の状況

##### ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
6年12月1日 現 在	平均給料月額 (円)	330,550	————	————	300,950	————
	平均給与月額 (円)	419,591	————	————	359,037	————
	平均年齢 (歳)	44.4	————	————	38.7	————
6年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	331,416	————	————	283,950	————
	平均給与月額 (円)	410,283	————	————	198,610	————
	平均年齢 (歳)	45.2	————	————	37.9	————

##### イ 初 任 給

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
高校卒程度	立 川 市	188,000	————	————	————	————
大学卒程度	立 川 市	225,500	————	————	217,900	————
高校卒程度	国	188,000	————	————	————	————
大学卒程度	国	230,000	————	————	255,400	————

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 職			看 護 ・ 保 健 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
6 年 12月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級	1	5.0	4級			4級			4級					
	3級	6	30.0	3級			3級			3級					
	2級	5	25.0	2級			2級			2級	1	50.0	2級		
	1級	8	40.0	1級			1級			1級	1	50.0	1級		
	計	20	100.0	計			計			計	2	100.0	計		
	6 年 1月1日現在	5級			5級			5級			5級				
4級	1	5.3	4級			4級			4級						
3級	5	26.3	3級			3級			3級						
2級	8	42.1	2級			2級			2級	1	50.0	2級			
1級	5	26.3	1級			1級			1級	1	50.0	1級			
計	19	100.0	計			計			計	2	100.0	計			

(級別の基準となる職務)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
技能労務職以外の職種	参事 (部長・部長相当職)	参事 (課長・課長相当職)	主事 (係長・係長相当職)	主事 (主任職)	主事 (その他の職)

区 分	2 級	1 級
技能労務職	主事 (主任職)	主事 (その他の職)

エ 昇給

区 分	合 計	代 表 的 な 職 種					
		一 般 行 政 職	税 務 職	薬 剤 ・ 医 療 職	看 護 ・ 保 健 職	技 能 労 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A)(人)						
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)(人)						
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)					
		5号給 (人)					
		6号給 (人)					
		7号給 (人)					
		8号給 (人)					
比 率 (B) / (A) (%)							
補 正 前	職 員 数 (A)(人)	22	20			2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)(人)	14	12			2	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)					
		2号給 (人)					
		3号給 (人)					
		4号給 (人)	13	12			1
		5号給 (人)					
		6号給 (人)					
		7号給 (人)					
		8号給 (人)	1				1
比 率 (B) / (A) (%)	63.6	60.0			100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.325 (1.225)	2.525 (1.325)	4.85 (2.55)	有	【算定基礎】給料・扶養手当・地域手当・役職加算 ※ただし、勤勉手当の算定基礎に扶養手当は含まない。
補 正 前	2.325 (1.225)	2.325 (1.225)	4.65 (2.45)	有	
国 の 制 度	2.250 (1.175)	2.350 (1.225)	4.60 (2.40)	有	【算定基礎】給料・扶養手当・地域手当・役職加算・管理職加算 ※ただし、勤勉手当の算定基礎に扶養手当は含まない。

※ ( ) 内は、再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	23.0	30.5	43.0	43.0	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%)加算	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%)加算	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	支 給 率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率 (%)
市 内 全 域	12	22	12

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%) (6年12月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当 の名称	支給額順					
	対象職員順					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異 なる	国に比べ、16歳~22歳の子への加算額で1,000円、子で1,000円低い。 課長職以外については、配偶者で500円、その他で500円低い。課長職 については、配偶者で3,500円、その他で3,500円低い。部長職は不支給。
住 居 手 当	異 なる	国は家賃支払者に上限28,000円を支給。 市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)のうち、満34歳に達 する日以後の最初の3月31日までの間にある者に15,000円を支給。 ただし、経過措置により、令和5年度は35歳未満の者に13,000円及び35歳 ~60歳の者に11,000円を、令和6年度は35歳未満の者に14,000円及び35歳 ~60歳の者に10,000円を支給。35歳以上は令和7年度より不支給。
通 勤 手 当	異 なる	国も市も、交通機関等利用者は運賃等相当額を支給、交通用具使用者 は距離に応じ支給(国は2,000円~31,600円、市は2,600円~15,000 円)。 交通機関等利用者及び交通機関等と交通用具の併用者の支給限度額は 1か月当たり55,000円。